

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
医療福祉専門学校 緑生館		平成3年3月27日		芳野 信		〒 841-0074 (住所) 佐賀県鳥栖市西新町1422-47 (電話) 0942-81-2550			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人緑生館		平成24年1月26日		松岡 稔昌		〒 841-0074 (住所) 佐賀県鳥栖市西新町1428-566 (電話) 0942-84-5100			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	看護師専門課程	総合看護学科		-	平成21(2009)年度	令和 3(2021)年度			
学科の目的	教養の涵養と人間性の醸成、看護の専門性と看護実践力の錬成に勤しみ、生涯を通して社会に貢献できる人材を育成する。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	【取得可能な資格】看護師国家試験受験資格 【中退率】1.9%								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 126 単位		62 単位	38 単位	23 単位	0 単位	3 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
160人	164人	0人		0%					
就職等の状況	■卒業生数(C)		37人						
	■就職希望者数(D)		35人						
	■就職者数(E)		35人						
	■地元就職者数(F)		11人						
	■就職率(E/D)		100%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		31%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		95%						
	■進学者数		2人						
	■その他								
	(令和4年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 病院等の医療施設									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無		評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	https://www.ryokuseikan.ac.jp/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数				単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数				単位時間					
うち必修授業時数				単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位時間					
(B: 単位数による算定)									
総授業時数				126 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				23 単位					
うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位					
うち必修授業時数				126 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				23 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				4人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				7人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				3人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0人				
	計				14人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				14人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育活動の質の向上及び医療機関・医療従事者の方との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能を反映しカリキュラムの改善等を行うことを目的として、教育課程編成に関する会議を実施する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

業界全体の動向や実務に関する知識、技術、技能について知見を有する委員が参画する教育課程委員会を年2回実施し、カリキュラムや授業内容・方法の改善及び工夫、実務に必要な知識・技術・技能、教育内容などを審議し、業界における人材確保等の動向及び進路指導に関する助言を行う。委員会からの意見等を運営会議にて、教育課程に反映させることを検討した上で、教育課程を決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
倉富 眞	佐賀県作業療法士会 相談役、きやま鹿毛医院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
宮本 幸枝	松岡病院 看護部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
山本 吉雄	やよいがおか鹿毛病院 リハビリテーション部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
石本 智範	大島病院 リハビリセンター主任	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
松本 展明	三宮整形外科医院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
齋藤 泰臣	久留米大学病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
芳野 信	医療福祉専門学校緑生館 校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
長田 晶子	医療福祉専門学校緑生館 副校長(看護系)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
高森 真須美	医療福祉専門学校緑生館 副校長(リハビリ系)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
竹井 和人	医療福祉専門学校緑生館 理学療法学科 学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
島ノ江 寿	医療福祉専門学校緑生館 作業療法学科 学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
濱藺 真一	学校法人緑生館 事務部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
山本 真幹	学校法人緑生館 事務課長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、11月)

(開催日時(実績))

【令和4年度】

第1回 令和4年6月24日 18:00～19:30

第2回 令和4年11月25日 18:00～19:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

学内において臨床実習の代替学習を効果的に実施するために、様々な工夫や協力体制の必要性について意見をいただいた。模擬症例を提示してアセスメント(シミュレーション)する等、少しでも学びに繋がるように工夫をして対応していく。また、多職種連携教育の必要性が重要となってくる。学生の実習においても他職種との連携が出来る場を提供できないか、検討をしていきたい。複数の学科を持つことのメリットを活かしながら、実習先と協議の上、多職種連携教育を検討していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

看護学教育の企業等との連携は、看護実践能力育成のために現場力を培う場であり、その多くが病院や施設・地域での実践活動の場である。互いの理念を理解するとともに、各看護学領域科目の目的・目標を共通認識し、学生のレディネス状況に合わせて看護実践能力育成のための指導を行う。現場指導者や管理者の指導を中心に、患者・家族との実習実践を通して経験的に学ぶ多様な機会を設ける。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

- ・各科目の実習開始前に指導者会議を実施し、実習目的・実習目標・実習内容・留意点・評価等について確認している。
- ・各科目の実習終了時に指導者会議を実施し、目標の達成状況、今後へ向けての検討会を行っている。
- ・実習期間中は教員と指導者が、進捗状況の把握、形成評価を実施し各学生に合わせた指導を展開する。教材・学習者・指導観を共有しながら、学習目標達成に向けて相互の強みを指導に活かしている。
- ・評価は、実習施設側と学校側の双方でルーブリック評価を用い、評価規準・基準で学生の達成状況を評価している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅰ	初めて対象と関わるなかで、看護者として必要なコミュニケーション能力や態度について学ぶ機会とする。	東佐賀病院、やよいがおか鹿毛病院
基礎看護学実習Ⅱ	学内で学んだ知識・技術をもとに、初めて一人の受け持ち対象の生活を整える援助を行う。	東佐賀病院、聖マリア病院
老年看護学実習Ⅱ	高齢者の発達課題、発達段階を理解し、加齢および健康障害をもって生活する高齢者とその家族を総合的に理解し、多様な場に応じた看護を実践できる基礎的能力を養う。	佐賀病院、やよいがおか鹿毛病院、佐賀中部病院、佐賀記念病院
精神看護学実習	精神に障害のある対象と治療関係を築き対象の全体像を把握する能力を養う。	松岡病院、大島病院
統合実習	複数対象を受け持ち、実務に近い看護の実際を学ぶ。また、医療チームにおける看護師の役割と管理業務を理解し、看護マネジメント力を発揮するための基礎的能力を身につける。	東佐賀病院、朝倉健生病院、甘木中央病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

研修は、教員に対して、学生指導や職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とし、本校が定める教員研修規程に則り、専攻分野における実務や指導力の習得・向上のための研修を実施している。また、研修で得た知識や情報を学生指導に活かすこととともに、他の教員にもフィードバックすることを教員研修規程に定めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： NICUから地域へ	連携企業等： 佐賀病院
期間： 2023年6月22日	対象： 専任教員
内容： 切れ目ない継続看護のために	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 令和4年度 看護教員研修会	連携企業等： 佐賀県
期間： 2023年3月23日	対象： 専任教員
内容： 令和の日本型教育、授業設計の基本的な考え方、アクティブラーニング型授業の設計について学ぶ。	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 日本助産学会学術集会	連携企業等： 日本助産学会
期間： 2023年10月8～9日	対象： 専任教員
内容： 社会の変化に呼応する助産ケアの創出と実装	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 日本看護学教育学会 第33回学術集会	連携企業等： 日本看護学教育学会
期間： 2023年8月26～27日	対象： 専任教員
内容： 未来の看護をきり拓く 看護学教育のトランスフォーメーション	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教職員による自己点検・自己評価を行い、その結果に基づき、看護・リハビリの専門職や卒業生等、6名程度の委員で構成される学校関係者評価委員会にて学校関係者評価を実施し、学校長・副校長を中心に次期の学校運営の課題や教育活動等の改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

多職種連携は複数の学科を有する緑生館の大きな魅力のひとつである。多職種連携に関するカリキュラムを整備し、学生募集活動においてもアピールしていく。また、学生のフォローについても意見をいただき、学生相談室でのカウンセラーが悩みをもつ学生からの相談に乗る取り組みは、今後も継続していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
倉富 眞	佐賀県作業療法士会 相談役、きやま鹿毛医院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
宮本 幸枝	松岡病院 看護部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
山本 吉雄	やよいがおか鹿毛病院 リハビリテーション部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
石本 智範	大島病院 リハビリセンター主任	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
松本 展明	三宮整形外科医院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生
齋藤 泰臣	久留米大学病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.ryokuseikan.ac.jp/guide/information>

公表時期: 令和5年7月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、ホームページ上にて情報を公開し、本校について理解を深めてもらうことを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念、沿革、所在地、西新町キャンパスの特色、本町キャンパスの特色
(2)各学科等の教育	入学者受け入れ方針、教育課程編成・実施の方針、卒業認定・称号授与の方針、カリキュラム、国家試験実績
(3)教職員	組織図、理事名簿
(4)キャリア教育・実践的職業教育	リハビリCCS型実習、ダブルスクール制度、求人状況・就職先一覧
(5)様々な教育活動・教育環境	年間スケジュール、施設・設備、サークル活動
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況、女子寮・指定アパート
(7)学生納付金・修学支援	学費・学費サポート、奨学金制度、緑生館新特別奨学金制度
(8)学校の財務	貸借対照表、収支計算書
(9)学校評価	自己点検・自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <https://www.ryokuseikan.ac.jp/guide/information>

公表時期: 令和5年7月

## 授業科目等の概要

(看護師専門課程 総合看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			正しく考える方法論	「伝わるということ」「事実と考え」「言いたいこと」「つなぐ」「要約」「根拠」「問い」をキーワードに論理的に考えることについて理解するとともに、考えたことを分かりやすい文章で書く技能の習得をエンリ-&カファリス (アクティブ・ラーニング) の方法で学習する。	1・前	15	1	○	△		○			○	
2	○			生活と情報 (ICTリテラシー)	コンピュータによる文書作りの技術を、Microsoft Officeを用いた実習を通じて体験的に習得してもらうことを目標とする。	1・通	30	1	△	○		○			○	
3	○			生活と教育	教育学に関わる基礎的な知識の学びを通して、学校はどのような意味と機能をもっているかを知る。	3・前	30	1	○	△		○			○	
4	○			自分らしさの確立	現代社会の様々な現状分析や課題解明を通して、そこに生きるわわれ自身のありようについて探求する。さらに「プロフェSSIONAL」(高度専門職業人)としてのライフスタイルや価値観、パーソナル・アイデンティティ(自分らしさ)の確立、新しい職業倫理の認識などについて学習する。	2・前	30	1	○	△		○			○	
5	○			健康と環境 (フィールドワーク)	健康を維持するために私たちにできる一次予防やその実態を調査する事で地域を知り、また人々がどのように働いているのか、生活実態を思考しながらフィールドワークし協同学習する。	3・前	15	1		○		○	○	○		
6	○			くらしと環境	様々な環境要因や社会的要因が健康に及ぼす影響について把握する。	1・前	30	1	○			○			○	
7	○			人間のしくみと生命現象	人体が維持・活動していけるための基礎的な条件を理解する。	1・前	15	1	○			○			○	
8	○			初めての看護倫理	過去の哲学者たちの道徳についての思索を追跡し、それを評価していくことを通して、各人の道徳的思考を訓練することを目指す。生命倫理における問題を検討する。	1・前	30	2	○			○			○	
9	○			健康への心理アプローチ	臨床心理学の種々の理論をはじめとして、しょうじょうをどのように捉えて、どのようにアプローチを行っていくのか、その考え方や実際のに関して、テキストの臨床事例などをもとに学んでいく。	1・前	30	2	○			○			○	
10	○			健康障害への心理アプローチ	「健康への心理アプローチ」で学んだ基本的な考え方をもとに、ライフサイクルといった発達の視点からの見方も学んでいく。また、実際の臨床事例をもとにしながら、実際の現場で役立つことを念頭に入れながら、それぞれの精神病理や障害へのアプローチについて学んでいく。	1・後	30	1	○			○			○	
11	○			対人関係スキル	1. 職業現場における人間関係について考える。 2. チーム医療など人間が集団や組織の一員として働く際の、他者との関係性のあり方についてさまざまな理論を紹介する。	1・後	30	1	○	△		○			○	

## 授業科目等の概要

(看護師専門課程 総合看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
12	○			コミュニケーション論	1. 人との関わりの中で生じるコミュニケーションに関する基礎的な知識を学ぶ。 2. 人間関係を築く理論や、カウンセリングにおける理論を学ぶ。	1・前	30	1	○	△		○				○
13	○			家族関係論	日本の近代「家族」の誕生と社会の変化とともにその「家族」の形態や機能も変化しつつあることを学ぶ。	1・後	30	2	○	△		○				○
14	○			看護英会話	自己紹介、患者さんの連絡先、病状や病歴、体のいろいろな部分の名前、病名、薬の飲み方、健康保険の有無、予約の仕方、科や病棟への案内などを勉強する。	1・前	20	1	△	○		○				○
15	○			日常英会話	英語の歌の読解、文法、暗唱を通して、英語の基礎的運用能力を鍛えることを目指す。	3・前	20	1	○			○				○
16	○			健康スポーツ科学	健康に関する基礎的な知識の習得およびそれらに関連した運動処方を学習し、いろいろな運動を経験しながら健康や体力の維持、増進に役立てる。	2・前	30	1			○	○	○			○
17	○			生命現象とエネルギー	生命活動が物質の「変化」、「流れ」および「作用（化学反応）」で成り立っていることを「感じとる」ことで、疾患とその対策を理解しうる基礎知識となし、よりよい看護を行うための一助となることを目的とする。	1・後	30	1	○			○				○
18	○			看護生活機能学Ⅰ	人間のからだを構成するしくみを学び、人間が生活をするにあたり、何のための生活行動なのか、恒常性維持のための物質の流通、恒常性維持のための調節機構や人間にとって眠ることは何かについて学ぶ。	1・前	30	1	○			○				○
19	○			看護生活機能学Ⅱ	人体が日常生活の内部環境を整えるために、どのような仕組みでホルモンが関わっているのかを学ぶ。「神経調節とホルモン」と「骨・筋肉」について学ぶ。	1・後	30	1	○			○				○
20	○			看護生活機能学Ⅲ	看護の対象である人間のからだを「食べる」という行動から科学的に捉える。「食べる」ための人間のからだの構成とそのしくみを学び、日常の人の営みとしてとしての「食べる」行為について理解する。	1・前	30	1	○			○				○
21	○			看護生活機能学Ⅳ	看護の対象である人間の体の呼吸器系（血液を含む）と循環器系の構造や機能を学ぶ。	1・後	30	1	○			○				○
22	○			看護生活機能学Ⅴ	「排尿・排便」と「皮膚機能・粘膜機能 外部環境とからだ」「男女・遺伝子・性交と受精・ホルモンの関係・老化のしくみ」について学ぶ。	1・後	30	1	○			○				○
23	○			臨床検査と看護生活実習	検体検査や生体情報のモニタリング・画像診断を学習し正常なデータを学びながら検査時の看護を学ぶ。また医師や臨床検査技師、診療放射線技師によって行われる診察・検査・処置の実際を見学し、必要な看護とは何かを学ぶ。看護生活機能論で学んだ知識を想起し、人体の構造を学ぶ。	2・前	30	1	△	○		○	○	○	○	○

授業科目等の概要

(看護師専門課程 総合看護学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
24	○		臨床判断のための病態エビデンス	損なわれた生理機能を回復したり、失われた機能を補うための知識を得ることで、臨床判断をおこない根拠のある援助につなげる方法を学ぶ。	1・後	30	1	○			○		○	○	
25	○		生活と疾病治療論Ⅰ	呼吸器循環器・脳・神経と血液との構造と機能に関する知識をふまえ、人体に及ぼすそれらの疾病や生命維持機能の障害について学ぶ。	2・後	40	1	○			○		○	○	
26	○		生活と疾病治療論Ⅱ	神経調節とホルモンの働き、骨格筋の構造と機能に関する知識をふまえ、人体に及ぼす運動機能の障害、内分泌代謝機能の障害、生命維持機能の障害そして疾病について学ぶ。	2・前	30	1	○			○		○	○	
27	○		生活と疾病治療論Ⅲ	消化器、知覚・感覚器機能に関する知識をふまえ、人体に及ぼす消化器機能の障害、知覚・感覚器機能の障害と疾病について学ぶ。	2・前	30	1	○			○		○	○	
28	○		生活と疾病治療論Ⅳ	呼吸器、循環器機能に関する知識をふまえ、人体に及ぼす呼吸器機能の障害、循環器機能の障害と疾病について学ぶ。	2・後	30	1	○			○		○	○	
29	○		生活と疾病治療論Ⅴ	看護生活機能学で学んだ生活者としての体の構造と機能の知識をふまえ、人体に及ぼす障害や疾病、治療について学ぶ。	2・後	20	1	○			○		○	○	
30	○		人類の歴史と感染症の闘い	感染症の診断・治療・予防について病原体―宿主関係から学ぶ。	2・後	30	1	○			○			○	
31	○		栄養と生活	看護業務と食事療法との円滑な連携のために必要な栄養学の基礎を学び、実際の食事療法の流れから方法について理解することを目指す。	2・後	30	1	○	△		○			○	
32	○		薬の臨床判断	薬物に対しての正しい知識を理解し、対象にとって安全・安心な与薬行為のために学びを深める。	2・後	30	1	○	△		○			○	
33	○		生活への活動参加 (ICF)	総論から各論にわたるまで総合的、体系的に学習する。リハビリテーションの介入をはかれる疾患、またリハビリテーションにおいて必要な評価法、治療法などについての基本知識を習得する。	2・前	30	1	△	○		○		○		
34	○		生活と保健医療福祉	患者が抱える生活上の問題について、看護専門職としての立場から理解するとともに、地域で生活する生活者としての視点から捉え直し、社会保障の法制度・施策を活用し、支援していくことができることを目的とする。	2・前	30	1	○	△		○			○	
35	○		ヘルスプロモーション論Ⅰ	健康的な生活やくらしを展開するための基本的理念を理解し、その中でも成人期を軸とした成人保健や産業保健を通して、制度のしくみを学ぶ。	1・後	15	1	○	△		○		○		



授業科目等の概要

(看護師専門課程 総合看護学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
36	○		ヘルスプロモーション論Ⅱ	看護に必要な基本的事項を学ぶ。人々の生活を支えるさまざまな保健・医療・福祉・介護に関する制度や法律、社会行政の仕組み・取り組みを理解し、日々の看護活動に活かせるよう学習する。	4・後	20	1	○			○		○		
37	○		生活と老人福祉	少子高齢社会における現状と課題、それに関わる介護保険制度をはじめとした福祉サービスについて概説する。	2・後	30	1	○	△		○				○
38	○		生活と地域福祉 (フィールドワーク)	認知症高齢者や障害者を支援するために必要な地域福祉に関する概念や方法、推進主体について概説する。また、近年の地域福祉の動向について政策や制度について説明する。	3・前	30	1	○	△		○	○			○
39	○		看護と関係法規	医療従事者に必要な法令、医療法規の概要を学ぶ。人口・保健統計を学ぶ。	4・後	30	1	○	△		○				○
40	○		看護ことはじめ	「1.看護とは、2.看護対象の理解、3.国民の健康・生活の全体像の把握、4.看護の提供者、5.看護における倫理、6.看護の提供のしくみ、7.広がる看護活動領域」の7つの視点から学び、看護の基本となる概念を形成する。	1・前	30	1	△	○		○				○
41	○		看護実践と理論	看護は「何をするのか」「何が求められているのか」正解のない問いを見いだしていく。看護独自の本質(看護の意味づけ)と質を明らかにするため、最終的に看護実践の読み解き、看護理論家の考えを理解し、実践を自分の言葉で表現する。	3・前	30	1	△	○		○				○
42	○		くらしと看護のグループ研究	看護研究の役割や特徴を知り、研究の種類や方法を大まかにつかむこと、そして研究の実施へ向けて統計の知識を身につけるための学習を行い、学習を踏まえ、グループで一連の研究活動に取り組む。	2・通	50	2	△	○		○				○
43	○		看護研究Ⅰ	自己の関心をもった事象に関する文献を読み込み、研究課題を明確にし、研究の動機、研究目的、研究方法と研究計画を立て、実際の研究に向けて準備を整えるまでを目指す。また、論文的な文章表現についても学びを深める。	3・通	50	2	△	○		○				○
44	○		看護研究Ⅱ	論文をまとめるまでの過程を通して、論理的思考や科学的問題解決能力を養う。また、看護研究発表会では研究成果をプレゼンテーションし、意見交換において新たな見解もみえ、今後の課題もより明確になる。卒業後の研究活動に役立つことを期待する。	4・通	##	4	△	○		○				○
45	○		フィジカルアセスメント	ヘルスアセスメントの中に含まれるもので、身体的なデータを収集・査定することをさす。看護師が対象者に関する情報を意図的に収集し、正確に判断・評価することは、看護の質や方向性を決定する重要なポイントであり、看護を展開する上で大きな要となる。	1・後	30	1	○	△		○				○
46	○		基本技術とコミュニケーション	対象の健康状態や発達段階などの個性に応じて臨機応変に活用できる基本的な方法を学ぶ。	1・前	30	1	○	△		○				○

## 授業科目等の概要

(看護師専門課程 総合看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
47	○			生活を整える技術Ⅰ	環境調整の技術、活動の援助技術、食事援助技術等を学習する。	1・前	45	2	△	○		○		○		
48	○			生活を整える技術Ⅱ	看護技術の科学的根拠を明らかにして、さらに発展させることができる思考力を養っていく。	1・後	45	2	△	○		○		○		
49	○			診療補助技術Ⅰ	創傷管理技術、呼吸を整える技術、救命救急処置技術、死の看取りの援助を講義・演習を通し学ぶ。また創傷管理技術では、技術試験を実施し確実な技術を習得する。	1・後	30	1	△	△	○	○		○		
50	○			診療補助技術Ⅱ	診療・検査・処置の介助技術を習得する。筋肉内注射、皮下注射、静脈血採血、直腸内与薬、輸液の管理を講義・演習を通し学び、筋肉内注射、静脈血採血は、技術試験を実施し確実な技術を習得する。	2・後	30	1	△	△	○	○		○		
51	○			看護実践シミュレーション	患者に寄り添いその人らしく自分の健康を回復するための支援過程を演習をしながら学ぶ。看護実践の中で、臨床判断しているのか、患者を含む対象を取り巻く現状に身を置くことで、科学的で冷静な視点と観察ポイントを明確にし、三側面が相互作用しながら経過に応じた現象学の思考過程の実際を学ぶ。	1・後	30	1	△	○		○		○		
52	○			症状マネジメント	看護師が症状をマネジメントし、対象者のQOLを維持し、二次的な症状の予防、対象者が症状をセルフコントロールできるよう促す役割が求められており、その具体的な方策について学ぶ。	1・後	30	1	○	△		○		○		
53	○			くらしを支える看護Ⅰ	周辺地域の働く環境の調査と薬に焦点を当てて一次予防の実際を知る。これからの地域・在宅看護が、何に焦点を当てて人々の生活や、くらしを理解し看護するのか思考しながら協同学習する。	1・前	20	1		○		○	○	○		
54	○			くらしを支える看護Ⅱ	地域における様々なプロフェッショナルの実際を目の当たりにし、自らの看護実践とは異なる現場実践を客観的に観察し、体験・参画することにより、自らの看護実践と相対化し、その上で更に伸ばすべき自らの資質能力の研究・育成を計画する機会となる。様々な多職種を調査し、その専門性や倫理観・使命・美学に触れ、転じて看護のプロフェッショナルを探る。	3・前	15	1		○			○	○		
55	○			生活とくらし概論	地域で生活とくらしを送る人々を看護の対象と捉え、健康から疾病を持つ対象の特徴と様々な健康レベルにある対象への看護を学ぶ。居宅での生活と施設や医療機関での療養生活へと生活の場が変化する場合の多施設・多職種との連携生活やくらしの調整の方法を学ぶ。	1・後	30	1	○	△		○		○	○	
56	○			地域・在宅の看護実践	対象者の療養生活を整える看護について、既習している看護は応用へ転換し、安全な療養環境の提供と看護を思考判断し、様々な工夫を凝らした実践を行う。	3・前	45	2	○	△		○		○	○	

## 授業科目等の概要

(看護師専門課程 総合看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
57	○			その人らしさを支える地域・在宅看護	訪問看護を行う場面を想定し、訪問時のマナーや看護の展開の方法を学修する。また、小児療養者、精神障害者、ターミナル期にある療養者の訪問看護展開を学修する。	3・後	30	1	○	△		○		○	○	
58	○			成人の生活と暮らし概論	大人の生活と健康に関する基本的な知識を理解の基盤とし、大人の多様な健康状態や健康問題に対応するための看護アプローチの基本的な考え方や方法を学習する。	1・後	30	1	○	△		○		○		
59	○			成人看護実践論Ⅰ (慢性期看護)	医療技術の進歩に伴い、病気をもちながら生活することは可能となってきた。再発予防や身体機能の維持・改善を目指しながら、長期的に行われる看護・治療について学習する。	2・前	30	1	○	△		○		○	○	
60	○			成人看護実践論Ⅱ (回復期看護)	失った機能を、取り戻すことができなくとも、その人の健康や生活のさまざまな側面から支援することによって、その人らしく健やかに自立・自律して生活を営むことができるような看護を学んでいく。	2・後	30	1	○	△		○		○	○	
61	○			成人看護実践論Ⅲ (救急看護)	救命救急時の看護、呼吸機能障害のある患者の看護、循環器障害のある患者の看護を中心に学んでいく。	3・前	30	1	○	△		○		○	○	
62	○			成人看護実践論Ⅳ (急性看護)	「周手術期の看護」「化学療法を受ける患者の看護」「放射線療法を受ける患者の看護」を中心に学んでいく。	3・前	30	1	○	△		○		○	○	
63	○			成人看護実践論Ⅴ (終末期看護)	疼痛や症状コントロール、全人的ケア、日常生活を安全・安楽・安寧に過ごす援助、価値観を支える援助、希望を支える援助について、臨床で活かせる知識、技術を学ぶ。	3・後	30	1	○	△		○		○	○	
64	○			高齢者の生活と暮らし概論	老化や加齢のメカニズムを理解することで根拠に基づいた看護がみえてくる。そして、高齢者を取り巻く社会に目を向け、保健医療福祉の動向から、看護の対象である高齢者の理解を深めることを目指す。	1・後	30	1	○	△		○		○	○	
65	○			その人らしさを支える老年看護	加齢変化と高齢者に多い疾患の関連を通して、身体的側面だけでなく精神的・社会的な側面から捉えることを学ぶ。疾患や障害を持ち日常生活に困難さを抱きつつも、その人らしい生活を送ることを目指した看護についてさらに学びを深める。	2・後	45	2	○	△		○		○	○	
66	○			老年期の看護実践	入院時から退院後の生活を見据えた関わりの必要性や、老年期特徴の外的環境が及ぼす影響を疾患看護とともに学習する。さらに、安心して人生の終焉を迎えるための、自宅・福祉施設・医療機関での終末期看護についても学びを深める。	3・前	30	1	○	△		○		○		
67	○			子どもの生活と暮らし概論	子どもの成長発達や子どもと家族をめぐる環境調整、子どもの成長発達と健康増進のための子どもと家族への看護実践の理解を深めることを目標に学ぶ。	2・前	30	1	○	△		○		○		

授業科目等の概要

(看護師専門課程 総合看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
68	○			子どもの疾病と看護援助	子どもの基本的特性をおさえながら健康障害が子どもと家族に及ぼす影響を理解し、看護実践へとつながる知識、技術を学ぶ。	3・前	45	2	○	△		○		○		
69	○			子どもと家族の健康を支える臨床看護	小児特有な遺伝子、先天性疾患、感染症疾患などについて学び、これを踏まえ疾患、障害を持ちながらも社会資源を活用し成長発達している子どもと家族について理解し、対象に応じた看護の展開へつなぐことができるよう学ぶ。	3・後	30	1	○			○		○	○	
70	○			人の一生論(リプロダクティブヘルス/ライツ)	女性を取り巻く社会の動向に目を向け、女性の健康と社会問題、社会制度・法律を知り、女性の生涯にわたる健康課題について学ぶ。女性のライフステージ各期において、健康課題を取り上げ、心身ともに健康に過ごせるように、対象者自身が健康の維持や促進、そして疾病の回復や予防が出来るよう、看護について学ぶ。	2・後	30	1	○	△		○		○		
71	○			その人らしさを支える母性看護	妊娠期、分娩期、産褥期、新生児期の正常な経過と健康問題についての知識と援助方法を学び、母子とその家族への看護を考える。	3・前	45	2	△	○		○		○	○	
72	○			母性看護の実践	周産期の母児を対象に、妊娠・出産・産褥と新生児の看護過程の展開・実践に必要な基本的知識、健康教育や保健指導を学ぶ。母児が健康を維持するために身体的変化だけでなく、母となるための心理的变化を理解し、正常な経過と健康問題についての知識と援助方法を学び、母性の機能が健全に発揮されるように母子とその家族への看護を考える。	3・後	30	1	△	○		○		○		
73	○			こころの健康生活とくらし概論	精神看護の基本となる人間理解を目的として人格の発達過程、人の心理・行動の特性、健康な生き方とは何かを考える。また、精神保健上の諸問題が生活と生き方に与える影響を理解し、精神医療に関わる歴史的背景、人権擁護、倫理について学習する。	2・後	30	1	○	△		○		○	○	
74	○			こころの健康障害と看護の実践	批判的思考や創造的視点からこころに健康障害のある人を身体的、精神的、社会的側面から理解していく科目である。また、人間の成長・発達段階に深く関わる領域であり、精神保健上の諸問題を支援する基本的援助技術を学習する。	3・前	45	2	○	△		○		○	○	
75	○			その人らしさを支える精神看護	批判的思考や創造的視点からこころに健康障害のある人を身体的、精神的、社会的側面から理解していく科目である。また、人間の成長・発達段階に深く関わる領域であり、精神保健上の諸問題を支援する基本的援助技術を学習する。	3・前	30	1	△	○		○		○		
76	○			医療安全Ⅰ	「医療事故を起こす可能性」「ヒューマンエラーへの不安」を直視し、事故発生のメカニズムと発生防止の考え方、自分自身の力で医療事故を回避する方を学ぶ。わが国の医療安全対策や医療現場で取り組まれている安全対策の概略を理解し、医療者として倫理観に則した自己防衛と看護における安全管理について考える。	3・前	15	1	△	○		○		○		

授業科目等の概要

(看護師専門課程 総合看護学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
77	○		医療安全Ⅱ	「医療事故を起こす可能性」「ヒューマンエラーへの不安」を直視し、事故発生メカニズムと発生防止の考え方、自分自身の力で医療事故を回避する方策を学ぶ。わが国の医療安全対策や医療現場で取り組まれている安全対策の概略を理解し、医療者として倫理観に則した自己防衛と看護における安全管理について考える。	4・後	25	1	△	○		○		○		
78	○		災害看護論	災害の種類と健康障害を知り、災害サイクルに合わせた看護を学ぶ。またトリアージや応急処置の方法を思考し演習をとおして学びを深め、病院内災害訓練に参加し、トリアージの実際を理解し、静穏期における災害への備えの重要性について学ぶ。	4・後	30	1	△	○		○	○	○	○	
79	○		看護マネジメント論	対象者を取り巻くあらゆる看護を提供する資源を十分に活用して、チームや組織の中で、看護サービス管理を専門職として、変動する社会情勢の中に位置づけ、看護ケア質向上のつながることを学ぶ。	4・後	30	1	△	○		○		○		
80	○		国際看護論	世界の健康問題を概観したうえで、社会的、文化的、宗教的に配慮した看護を展開する基礎的能力を学習する。	4・後	15	1	○	△		○			○	
81	○		看護OSCE	既習学習および領域別実習で得た知識・技術を統合し、複数の課題をもつ対象に安全・安楽な看護の提供を行い、総合的な判断や対応する力を演習や試験を通して養う。自己学習やグループ学習を通して、対象の状況に応じた看護を思考判断し、根拠をもった看護実践と優先順位を判断する能力を養う。	4・前	30	1		○		○		○		
82	○		統合学習Ⅰ	看護生活機能学と並行させながら人(ヒト)の体を知り、知りえたことを伝える力を養う。また、人とのコミュニケーションのもとになる「読む力・書く力・話す力」といった表現する力を養う。	1・通	20	1		○		○		○		
83	○		統合学習Ⅱ	1年次に学んだ知識・技術を各領域実習で実践するために、グループで検討する。看護師としての技術、PTまたはOTとしての技術を他職種へ教え合い、学び合う中でそれぞれの立場を尊重できることを目指す。	2・通	20	1		○		○		○		
84	○		統合学習Ⅲ	これまでの学習を統合させながら、基礎学力の強化、多職種連携の理解、看護実践能力の向上を図ることができる学習としている。さらに看護の本質を考える機会に発展できることを期待する。	3・通	20	1		○		○		○		
85	○		統合学習Ⅳ	既習学習や臨地実習をとおして養われた技術や知識を統合し、将来を見据えたより臨床実践に近い学習を行う。看護のプロフェッショナルとしての意識を持ち、看護師としての一歩を踏み出す自分と向き合い、確かな知識と実践力を養う。	4・通	##	4	△	○		○		○		
86	○		基礎看護学実習Ⅰ	生活者としての対象が入院に至る過程を知るために外来実習を行う。また、看護師にシャドウイングすることで、看護師の役割や看護者として必要な態度について学ぶ。初めて対象と関わるなかで、看護者として必要なコミュニケーション能力や態度について学ぶ機会とする。	1・前	45	1			○	○		○	○	

## 授業科目等の概要

(看護師専門課程 総合看護学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
87	○		基礎看護学実習Ⅱ	学内で学んだ知識・技術をもとに、初めて一人の受け持ち対象の生活を整える援助を行う。知識、技術の基本や根拠を再確認し、対象の安全・安楽を優先しながら臨床では実際にどのように対象に応用されているのかに気付くことを目的とする。又、自己のコミュニケーションの傾向を振り返り、良好な人間関係構築について考える機会とする。	1・後	90	2			○	○	○	○	○	
88	○		地域・在宅看護論実習Ⅰ	訪問看護ステーション実習を通して、生活者がもっている力をいかし、保健医療福祉の側面から生活者に必要な看護を提供できる基礎的能力を養う。また、地域全体で生活を支援する地域包括ケアシステムのあり方を考える。	4・前	34	1			○	○	○	○	○	
89	○		地域・在宅看護論実習Ⅱ	市町村保健センターや地域活動支援センター、地域包括世支援センターなどの施設実習を通して、保健医療福祉の側面から生活者に必要な看護を提供できる基礎的能力を養う。また、地域全体で生活を支援する地域包括ケアシステムのあり方を考える。	4・前	34	1			○	○	○	○	○	
90	○		成人看護学実習Ⅰ	仕事をもちながら生活している成人期の人にインタビューをおこなうフィールドワークを展開する。フィールドワークを通して、家庭や職場、社会の中で役割や責任を果たし、充実した生活を送ることができるような健康管理を提案する。	2・後	15	0			○	○	○			
91	○		老年看護学実習Ⅰ	高齢者の発達課題、発達段階、加齢および健康問題をもって生活する高齢者とその家族を総合的に理解し、多様な場に応じた看護を実践できる基礎能力を養う。	2・後	90	2			○	○	○	○	○	
92	○		老年看護学実習Ⅱ	高齢者の発達課題、発達段階を理解し、加齢および健康障害をもって生活する高齢者とその家族を総合的に理解し、多様な場に応じた看護を実践できる基礎的能力を養う。	4・前	75	2			○	○	○	○	○	
93	○		成人-老年看護学実習Ⅰ	「慢性的な経過をたどる健康障害への看護」および「障害への適応と社会復帰への看護」を踏まえ「健康障害により生活の再構築への看護」について学ぶ。	2・後	90	2			○	○	○	○	○	
94	○		成人-老年看護学実習Ⅱ	対象が診断を受け、侵襲的治療を受け回復していく過程における看護そして対象を支える家族への看護を学ぶ。	3・後	90	2			○	○	○	○	○	
95	○		成人-老年看護学実習Ⅲ	終末期の対象は身体的な苦痛、精神的な苦痛、社会的な苦痛、そしてスピリチュアルな苦痛が伴う。この全人的苦痛(トータルペイン)を和らげ、人生の最後の時を支える看護について学ぶ。	4・前	90	2			○	○	○	○	○	
96	○		小児看護学実習Ⅰ	発達段階に応じた看護能力を必要とする保育・看護が行われている場にて小児看護の基礎的実践能力を養う。「保育所実習」では子どもと過ごすことで健康な子どもの成長発達や生活の特徴を理解する。「重症心身障害児施設」では障がいをもった子どもを取り巻く状況において人格を尊重した関わりの実践について学ぶ。	2・後	34	1			○	○	○	○	○	

## 授業科目等の概要

(看護師専門課程 総合看護学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
97	○		小児看護学実習Ⅱ	発達段階に応じた看護能力を身につけ柔軟な対応力を養うことは重要である。この実習では病気をもち入院している子どもとその家族に及ぼす影響を理解し、成長発達や健康状態に応じた看護を学ぶ。	4・前	34	1			○		○	○	○	○
98	○		母性看護学実習	家族の在り方が多様化する中で、父親、母親、パートナーという視点だけでなく、親、カップル（夫婦）、家族など多様な視点で、周産期における母児とその家族の健康、女性を支える家族や社会について多角的に理解し、生活支援の在り方を学ぶ。また、マタニティサイクルにおける援助においても、子育てが日々の暮らしの中で行われていることを重視し、妊産褥婦・新生児・家族の生活を支える看護を学ぶ。	4・前	68	2			○		○	○	○	○
99	○		精神看護学実習	精神に障害のある対象と治療関係を築き対象の全体像を把握する能力を養う。また、チーム医療における看護師の役割を理解し治療から社会復帰までの過程や、地域で生活する精神障害者とその家族に対し基本的援助技術を実践していく。	3・後	68	2			○		○	○	○	○
100	○		統合実習	複数対象を受け持ち、実務に近い看護の実際を学ぶ。また、医療チームにおける看護師の役割と管理業務を理解し、看護マネジメント力を発揮するための基礎的能力を身につける。	4・後	68	2			○		○	○	○	○
合計					100	科目	126 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： ①修業年限・②履修すべき単位の認定・③出席すべき時間数・④学費等経費の完納と定めている。卒業認定会議において①～④の各要件が完了している事をもって卒業を認定している。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 各授業科目の総授業時間数の3分の2以上に出席し、科目成績の評価が可以上の者に対して履修を認定する。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。